【昭和40年5月28日 法律第90号】

（改正後）

（第五十五条の二　削除）

（改正前）

第五十五条の二　大蔵大臣は、証券業者が営業又は財産経理の状況に照らし、過当な数量の売買取引、不健全な方法による売買若しくは金銭若しくは有価証券の借入をなし若しくは過当な数量の有価証券の借入をなし若しくは預託を受け、又は不良と認められる資産を有する場合において、公益又は投資者保護のため必要且つ適当であると認めるときは、当該証券業者に通知して当該職員をして審問を行わせた後、理由を示し、将来当該行為と同種の行為をしてはならない旨、あらたな有価証券の借入をなし若しくは預託（顧客が有価証券の売買の委託に際しこれについてなす有価証券の預託を除く。）を受けてはならない旨、顧客から借り入れ若しくは預託を受けている有価証券の全部若しくは一部を返還すべき旨又は財務計算について、当該資産の全部若しくは一部を償却すべき旨を命ずることができる。

【昭和38年7月9日 法律第126号】 （改正なし）

【昭和37年9月15日 法律第161号】 （改正なし）

【昭和37年5月16日 法律第140号】 （改正なし）

【昭和30年8月1日 法律第120号】 （改正なし）

【昭和29年6月26日 法律第198号】 （改正なし）

【昭和28年8月1日 法律第142号】

（改正後）

第五十五条の二　大蔵大臣は、証券業者が営業又は財産経理の状況に照らし、過当な数量の売買取引、不健全な方法による売買若しくは金銭若しくは有価証券の借入をなし若しくは過当な数量の有価証券の借入をなし若しくは預託を受け、又は不良と認められる資産を有する場合において、公益又は投資者保護のため必要且つ適当であると認めるときは、当該証券業者に通知して当該職員をして審問を行わせた後、理由を示し、将来当該行為と同種の行為をしてはならない旨、あらたな有価証券の借入をなし若しくは預託（顧客が有価証券の売買の委託に際しこれについてなす有価証券の預託を除く。）を受けてはならない旨、顧客から借り入れ若しくは預託を受けている有価証券の全部若しくは一部を返還すべき旨又は財務計算について、当該資産の全部若しくは一部を償却すべき旨を命ずることができる。

（改正前）

第五十五条の二　大蔵大臣は、証券業者が営業又は財産経理の状況に照らし、過当な数量の売買取引、不健全な方法による売買若しくは借入をなし、又は不良と認められる資産を有する場合において、公益又は投資者保護のため必要且つ適当であると認めるときは、当該証券業者に通知して当該職員をして審問を行わせた後、理由を示し、将来当該行為と同種の行為をしてはならない旨又は財務計算について、当該資産の全部若しくは一部を償却すべき旨を命ずることができる。

【昭和27年7月31日 法律第270号】

（改正後）

第五十五条の二　大蔵大臣は、証券業者が営業又は財産経理の状況に照らし、過当な数量の売買取引、不健全な方法による売買若しくは借入をなし、又は不良と認められる資産を有する場合において、公益又は投資者保護のため必要且つ適当であると認めるときは、当該証券業者に通知して当該職員をして審問を行わせた後、理由を示し、　将来当該行為と同種の行為をしてはならない旨又は財務計算について、当該資産の全部若しくは一部を償却すべき旨を命ずることができる。

（改正前）

第五十五条の二　証券取引委員会は、証券業者が営業又は財産経理の状況に照らし、過当な数量の売買取引、不健全な方法による売買若しくは借入をなし、又は不良と認められる資産を有する場合において、公益又は投資者保護のため必要且つ適当であると認めるときは、当該証券業者に通知して審問を行つた後、理由を示し、証券取引委員会規則で定めるところにより、将来当該行為と同種の行為をしてはならない旨又は財務計算について、当該資産の全部若しくは一部を償却すべき旨を命ずることができる。

【昭和26年6月15日 法律第240号】 （改正なし）

【昭和26年6月4日 法律第198号】 （改正なし）

【昭和25年8月4日 法律第236号】 （改正なし）

【昭和25年5月4日 法律第141号】 （改正なし）

【昭和25年3月29日 法律第31号】

（改正後）

第五十五条の二　証券取引委員会は、証券業者が営業又は財産経理の状況に照らし、過当な数量の売買取引、不健全な方法による売買若しくは借入をなし、又は不良と認められる資産を有する場合において、公益又は投資者保護のため必要且つ適当であると認めるときは、当該証券業者に通知して審問を行つた後、理由を示し、証券取引委員会規則で定めるところにより、将来当該行為と同種の行為をしてはならない旨又は財務計算について、当該資産の全部若しくは一部を償却すべき旨を命ずることができる。

（改正前）

（新設）